

【助成事業】

1 はぐくみ支援事業

子どもを望むすべての人が安心して妊娠・出産・子育てできるような環境整備を目的に「妊産婦健康診査費用助成金支給」、「未熟児養育医療費用（おむつ代）助成」、「不育症治療費等助成」事業を実施している。

1－1 妊産婦健康診査費用助成金支給事業

妊娠・産後の母子の健康管理のため妊産婦・乳児健康診査に対し受診票を発行し助成を行っているが、助成に含まれない検査も多く、自己負担額も大きくなっているため妊産婦の経済的負担を軽減し、母体及び胎児の健康保持増進に資することを目的に実施している。

<実施状況>

- | | |
|-----------|---|
| (1) 対象者 | 申請日において次の要件を全て満たす者
ア 母子健康手帳の交付を受けた者
イ 検査実施日及び申請時点で蒲郡市に住民票がある者 |
| (2) 内 容 | 妊産婦健康診査受診票に記載されている検査項目以外でかかった費用のうち保険適用外で実施した検査費用の一部を助成 |
| (3) 周 知 | 健康ガイド、ちらし配布、広報、ホームページ等 |
| (4) 助 成 額 | 1回の妊娠につき上限5,000円 |
| (5) 申請期間 | 母子健康手帳の交付を受けてから1年以内 |
| (6) 申請方法 | Logo フォーム、申請書を直接提出 |

<実施結果>

助成者数 244人 / 助成総額 1,162,020円

1－2 未熟児養育医療費用（おむつ代）助成事業

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、入院養育期間中のおむつ代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施している。

<実施状況>

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 対象者 | 未熟児及び指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めたもの |
| (2) スタッフ | 事務職員、保健師 |
| (3) 周 知 | 健康ガイド、ホームページ等 |
| (4) 内 容 | 入院療養期間中に要したおむつ代の支給 |

<実施結果>

給付者数 6人 / 給付総額 121,030円

1-3 不育症治療費等助成事業

妊娠するものの流早産等を繰り返し嫡子を得られず治療を受けている夫婦への支援として、治療に伴う相談および経済的負担の軽減と少子化対策を目的に実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 申請日において次の要件を全て満たすもの
 ア 法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある者
 イ 不育症の検査を受けた者及び診断されその治療を受けた者
 ウ 夫婦のいずれか又は両方が市内に住所を有するもの
 エ 医療保険加入者(生活保護は例外とし含む。保険適用外治療のみ対象)
- (2) 対象治療 不育症検査・治療(保険診療内及び外のもの)
- (3) 周知 ちらし、健康ガイド、広報、ホームページ等
- (4) スタッフ 保健師
- (5) 助成額 治療に要した自己負担額の2分の1以内で、上限15万円以内/年
- (6) 助成期間 治療を開始してから妊娠終了まで(流産・死産等を含む)

<実施結果>

- (1) 助成実績 助成組数 3組/助成金額 172,000円

- (2) 治療・検査内容 (件)

方法 年度	免疫異常に関する検査	内分泌異常に関する検査	夫婦染色体異常に関する検査	子宮形態異常に関する検査	その他
R5	0	0	0	0	1 ※
R6	0	2	1	1	2 ※※

※胎児の染色体検査 ※※着床杯染色体検査等

- (3) 受診医療機関 3施設 (市外)
- (4) 通算申請回数 3回